

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公表番号】特表2012-527075(P2012-527075A)

【公表日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2012-510405(P2012-510405)

【国際特許分類】

H 05 B 37/02 (2006.01)

【F I】

H 05 B 37/02 U

H 05 B 37/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月1日(2013.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

視覚的なパラメータの操作に応じて音によるフィードバックを提供する方法であって、当該方法は

- 複数の前記視覚的なパラメータ中の関連する前記視覚的なパラメータの操作に応答して音による信号を発生させるステップを含み、当該信号が、前記操作された視覚的なパラメータを音響的に識別させるよう、当該音による信号の特徴が構成されており、

前記音による信号の音量が特定の設定を音響的に識別させるよう、前記操作された視覚的なパラメータの前記特定の設定に応じて前記音による信号の音量を制御するステップを含む、方法。

【請求項2】

前記視覚的なパラメータが、色、色飽和、明るさ、色温度、及びタイミング特性の何れか一つを有することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記音による信号は、クリック音、ビープ音、又はチック音などの特定のタイプの音を用いて、信号のピッチを用いて、信号の音量を用いて、又はこれらの組合せを用いて前記操作された視覚的なパラメータを識別させることを特徴とする、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

二つの極値の間で変化する前記操作された視覚的なパラメータに応じて前記音による信号の音量を当該二つの極値の間で変化させるステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記操作された視覚的なパラメータを前記二つの極値により規定された範囲の外側にある値に設定する試みがなされた場合、前記音によるフィードバックを停止させるステップを更に含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記音による信号の音量の変化が、前記操作された視覚的なパラメータ値の変化と比例していることを特徴とする、請求項4又は5に記載の方法。

【請求項 7】

前記音による信号の音量の変化が、前記操作された視覚的なパラメータ値の変化に対して線形であることを特徴とする、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記音による信号の音量の変化が、前記操作された視覚的なパラメータ値の変化に対して線形ではないことを特徴とする、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

視覚的なパラメータの操作に応じて音によるフィードバックを提供するための制御デバイスであって、当該制御デバイスは、

- 音響信号送信器と、
 - 前記視覚的なパラメータを操作するためのユーザ・インターフェースと、
 - ユーザにより操作される前記ユーザ・インターフェースにより遂行された制御信号の送信によって前記視覚的なパラメータを制御するよう適応された通信ユニットと、
- を有し、

前記音響信号送信器が、操作された前記ユーザ・インターフェースを用いて、関連する前記視覚的なパラメータの操作に応答して音による信号を送信し、当該信号が前記操作された視覚的なパラメータを音響的に識別させるよう、音による信号の特徴が構成されており、

前記音による信号の音量が特定の設定を音響的に識別させるよう、前記操作された視覚的なパラメータの前記特定の設定に応じて前記音による信号の音量が制御される、制御デバイス。

【請求項 10】

前記視覚的なパラメータの操作のための前記ユーザ・インターフェースが接触感応性であることを特徴とする、請求項9に記載の制御デバイス。

【請求項 11】

前記視覚的なパラメータの操作のための前記接触感応性があるユーザ・インターフェースが、接触感応性があるリングであることを特徴とする、請求項1_0に記載の制御デバイス。

【請求項 12】

前記制御デバイスが、

- 複数の操作部であって、当該複数の操作部の各々が少なくとも一つの前記視覚的なパラメータに関連し、操作された場合、前記操作された制御に関連する前記視覚的なパラメータを前記ユーザが制御することが出来るよう前記制御デバイスが適応されている複数の操作部を更に有し、音による信号の音量が前記操作された視覚的なパラメータを音響的に識別させることを特徴とする、請求項9乃至1_1の何れか一項に記載の制御デバイス。

【請求項 13】

前記接触感応性があるユーザ・インターフェースが、作動している前記視覚的なパラメータを表している利用可能な値の範囲にあるステップの不連続性を視覚的に示すよう適応された少なくとも一つの不連続性 - 表示素子を有することを特徴とする、請求項1_0乃至1_2の何れか一項に記載の制御デバイス。

【請求項 14】

コンピュータで実行可能なコンポーネントがデバイス中に含まれる処理ユニット上で作動されたときに、請求項1乃至8の何れか一項に詳述されたステップをデバイスに実行させるためのコンピュータで実行可能なコンポーネントを有するコンピュータ・プログラム。